

第 1025 回教育委員会の会議結果について

平成 28 年 5 月 31 日
教 育 庁

- 日 時 平成 28 年 5 月 31 日（火）午後 2 時 15 分～午後 2 時 45 分
○場 所 山形県庁舎 教育委員室
○出席委員等 廣瀬教育長、菊川委員、小嶋委員、武田委員

○報 告

報 告		担 当 課
(1)	平成 27 年度いじめに関する定期調査（本県独自調査）の結果について	高校教育課
	平成 27 年度いじめに関する定期調査（本県独自調査）の結果について、全校種及び校種別の報告がなされました。	

○議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見について	総務課 総務課教職員室
	知事から意見を求められた、山形県議会 6 月定例会に提案される次の議案について、同意することに決定しました。 ・平成 28 年度山形県一般会計補正予算（第 1 号）のうち教育委員会に関する事務に係る部分 ・山形県県立学校設置条例の一部を改正する条例案	
議第 2 号	山形県社会教育委員の委嘱（任命）に係る臨時専決処理の承認について	文化財・生涯学習課生涯学習振興室
	山形県社会教育委員 3 名の委嘱に係る教育長の臨時専決処理について承認しました。 【概要】委 員： 社会教育に関し教育長を経て県教育委員会に助言を行う。学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者から教育委員会が委嘱（定数 20 人以内） 任 期： 平成 28 年 5 月 21 日から平成 30 年 5 月 20 日まで（2 年）	
議第 3 号	山形県図書館協議会委員の解任及び任命について	文化財・生涯学習課生涯学習振興室
	委員の辞任の申出に伴い委員を解任し、新たな委員を任命することに決定しました。（定数 7 名のうち 1 名の補欠委員の任命） 【概要】委 員： 学校教育、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者から県教育委員会が任命 任 期： 平成 28 年 6 月 1 日から平成 29 年 5 月 24 日まで	

議第4号	山形県産業教育審議会委員の委嘱（任命）について	高校教育課
<p>委員の任期満了等に伴い、新たな委員を任命することに決定しました。（定数15人のうち8人を任命。他の委員は任期が異なるため今回は非改選。）</p> <p>【概要】 審議会： 県教育委員会の諮問に応じ、産業教育に関して調査審議等を行う機関</p> <p>委員： 産業教育に関して学識経験のある者及び関係行政機関職員から県教育委員会が任命（定数15人）</p> <p>任期： 平成28年6月1日から平成30年5月31日まで（2年）</p>		

※議第1号は議会提案前の案件、議第2号から議第4号は人事に関する案件であるため秘密会で審議されました。

以上